

令和 6 年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和 7 年 2 月

焼津市監査委員

目 次

総 括	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
《財政援助団体監査結果》		
公益社団法人焼津市シルバー人材センター	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
《指定管理者監査結果》		
株式会社ブルーアースジャパン		
監査対象施設：アクアスやいづ	・・・・・・・・・・・・・・・・	9

総 括

1 監査の基準

焼津市監査基準（令和2年焼津市監査委員告示第3号。以下「監査基準」という。）に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第7項による財政援助団体等監査

3 監査の対象

(1) 財政援助団体監査

補助金名称 焼津市シルバー人材センター事業補助金
団 体 公益社団法人焼津市シルバー人材センター
所 管 課 経済部 商工観光課

(2) 指定管理者監査

対 象 施 設 アクアスやいづ（駿河湾深層水体験施設）
指定管理者 株式会社ブルーアースジャパン
所 管 課 経済部 漁港振興課

4 実施日、実施場所及び監査の範囲

実 施 日	監 査 の 対 象	実 施 場 所	監査の範囲
令和6年9月30日	公益社団法人焼津市シルバー人材センター	焼津市シルバー人材センター	令和5年度
令和6年11月7日	株式会社ブルーアースジャパン（対象施設：アクアスやいづ）	アクアスやいづ	令和5年度

5 監査の着眼点

監査基準に掲げる監査等の目的を着眼とした。

(1) 財政援助団体監査の着眼点

ア 所管部局関係

- (ア) 補助金等の交付目的及び対象事業の内容は明確か。
- (イ) 補助金等の額の算定や交付方法、手続き等は適正か。
- (ウ) 補助金等の効果及び条件の履行の確認はされているか。
- (エ) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合・廃止等の見直しをする必要はないか。

イ 団体関係

(ア) 事業は計画及び交付条件等に従って実施され十分効果をあげているか。

(イ) 補助金等に係る会計経理は適正か。

(2) 指定管理者監査の着眼点

ア 所管部局関係

(ア) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。

(イ) 指定管理者に対し適時かつ適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、または指示を行っているか。

イ 指定管理者関係

(ア) 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。

(イ) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

(ウ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、領収証等の証拠書類の整備、保存は適切か。

6 監査の実施内容

市からの補助金、指定管理料等に該当する財務及び事務事業の執行状況について、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを監査するため、所管課及び関係者から関係資料及び証拠書類を徴し、書面調査、実地調査を行うとともに、説明を聴取した後、質疑を行って実施した。

7 監査の結果

監査を実施した結果、監査対象団体及び所管課の財務事務の執行については、おおむね適正に執行され、事業は目的に沿って適切に行われていると認められた。

※用語解説

指摘事項：重大な法令違反、著しく公平性・経済性・効率性・有効性に欠ける事業又は行為、指示しても改善されない事業又は行為で措置や改善を求めるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められたもの

指示事項：指摘には至らないが、事務処理等に措置や改善を求めるもの

所 見：検討や要望を求めるもの

監査対象団体 公益社団法人焼津市シルバー人材センター

1 団体の組織・事業概要

- (1) 名 称 公益社団法人焼津市シルバー人材センター
- (2) 所 在 地 焼津市宗高 9 4 9 番地の 1
- (3) 目 的 定年退職者等の高齢者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保するとともに、これらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助し、生きがいの充実及び社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (4) 代 表 者 理事長 増田修三
- (5) 設 立 昭和 58 年 6 月 1 日
- (6) 役職員の構成 役員 理事長、副理事長、常務理事ほか 11 人
職員 事務局長、次長、主幹ほか常勤嘱託職員 12 人 ※
- (7) 会 員 761 人 ※
- ア 正会員
- (ア) 焼津市居住、原則 60 歳以上の健康で働く意欲がある者
- (イ) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業により自己の労働能力を活用することによって自らの生きがいの充実、社会参加等を希望する者
- イ 賛助会員 焼津市内に住所又は事務所を有する個人又は団体
- (8) 事 業 年 度 毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- (9) 会計処理基準 センターの会計に関する事項は、法令及び定款の定める場合のほか、公益社団法人焼津市シルバー人材センター財務規程による。
また、会計処理の手續及び原則は、公益法人会計基準及び公益法人会計基準の運用指針に基づくものとする。
- (10) 事 業 概 要
- ア 臨時的かつ短期的就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保するとともに組織的に提供する事業
- イ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業、若しくはその能力を活用して行う業務に係る就業を希望する高齢者のための職業紹介事業又は労働者派遣事業
- ウ 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業
- エ 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業

を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業

オ 介護保険法における介護サービス事業

カ エに掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

キ その他センターの目的を達成するために必要な事業

※役職員及び会員数は、令和6年3月31日現在

2 補助金の交付状況

(1) 補助金名称 焼津市シルバー人材センター事業補助金

(2) 交付決定額 19,200,000 円

(3) 交付決定日 令和5年6月13日

(4) 補助目的 高齢者の社会参加の促進を図るため

(5) 補助対象の内訳等

補助対象経費の合計とし、事業区分ごとに限度額を定める

ア 活動拠点運営事業に要する経費のうち、国の交付要綱別表に定める運営費の部対象経費（シルバー人材センター会員のデジタル環境の活用支援を行う事業を含む） 7,923,000 円以内

イ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業で国の交付要綱別表に定める事業費の部のうち対象経費に該当するもの 11,277,000 円以内

3 収支決算状況

令和5年度の収支決算の状況は次のとおり。

【収入】

(単位：円)

科目	当初予算額	決算額	主な内容
特定資産運用益	5,000	120	特定資産受取利息
受取会費	1,900,000	1,599,000	
正会員	1,800,000	1,594,000	
賛助会員	100,000	5,000	
受託事業収益	313,200,000	268,986,065	
配分金	272,000,000	230,100,241	
材料費等	14,000,000	15,877,790	
事務費	27,200,000	23,008,034	
独目事業収益	4,020,000	2,916,600	
配分金	3,200,000	2,297,326	
材料費等	500,000	360,000	
事務費	320,000	259,274	
労働者派遣事業等受託収益	13,000,000	9,980,339	
放課後児童クラブ受託収益	46,450,000	46,072,232	
配分金	17,000,000	21,720,474	
材料費等	800,000	369,899	
事務費	1,700,000	2,167,004	
負担金等	26,950,000	21,814,855	
受取補助金等	38,400,000	38,400,000	
連合交付金	19,200,000	19,200,000	
市補助金	19,200,000	19,200,000	
連合助成金	0	0	
調査協力費収益	0	0	
高齢者活用事業収益	0	0	
受取負担金	0	0	
受取寄付金	0	0	
雑収益	110,000	749,528	
受取利息	10,000	844	
雑収入	100,000	748,684	
合計（経常収益）	417,085,000	368,703,884	

【支出】

(単位:円)

科目	当初予算額	決算額	主な内容
事業費	397,492,000	341,656,139	
支払配分金	292,200,000	254,118,041	
受託事業	272,000,000	230,100,241	
独自事業	3,200,000	2,297,326	
放課後児童クラブ	17,000,000	21,720,474	かるがも小川・大住
支払材料費等	15,850,000	10,191,759	
受託事業	14,000,000	8,498,935	
独自事業	1,050,000	1,322,925	
放課後児童クラブ	800,000	369,899	かるがも小川・大住
給料手当	37,210,000	32,248,751	基本給、手当
臨時雇賃金	9,900,000	7,539,000	臨時職員賃金（按分）
退職給付費用	2,350,000	1,441,488	中退共掛金（按分）
福利厚生費	210,000	197,597	健康診断助成（運営費）
法定福利費	2,710,000	1,582,777	
社会保険料	5,400,000	5,236,058	
旅費交通費	820,000	47,672	出張旅費、有料駐車場
通信運搬費	1,790,000	1,524,442	料金後納、電話料金
減価償却費	897,000	3,488,367	公用車リース資産
什器備品費	200,000	-	
消耗品費	1,660,000	1,515,377	事務用品、ガソリン代
修繕費	850,000	854,780	公用車車検整備
印刷製本費	760,000	295,849	コンビニ請求書作成
光熱水料費	2,424,000	1,393,160	電気、ガス、水道
賃借料	9,971,000	8,489,008	印刷機リース
支払保険料	3,450,000	3,198,469	自動車保険、火災保険
諸謝金	300,000	278,360	
租税公課	250,000	1,880,129	収入印紙
支払手数料	1,500,000	552,449	振込手数料
組織活動助成費	1,000,000	942,200	地域班長手当
委託費	3,160,000	2,191,434	システム保守（按分）
会議費	0	0	
教材費	0	-	
雑役務費	0	0	
借料及び損料	0	0	

科目	当初予算額	決算額	主な内容
支払負担金	0	0	
食糧費（放課後児童クラブ）	2,500,000	2,349,309	放課後児童クラブおやつ
貸倒損失	100,000	99,663	請負未収金
雑費	30,000	0	
管理費	19,575,000	12,739,139	
給料手当	5,490,000	4,710,588	基本給・手当
臨時雇賃金	600,000	526,497	臨時職員賃金（按分）
退職給付費用	600,000	227,622	中退共掛金（按分）
福利厚生費	90,000	84,685	健康診断助成（運営費）
法定福利費	1,050,000	639,521	
社会保険料	0	0	
旅費交通費	300,000	582,780	理事会費用弁償
通信運搬費	710,000	581,373	NHK受信料
減価償却費	0	36,465	
消耗品費	490,000	605,890	総会記念品
修繕費	250,000	206,048	公用車車検整備
印刷製本費	400,000	245,784	総会議案書印刷
光熱水料費	546,000	191,061	電気、ガス、水道
賃借料	1,359,000	1,015,328	放課後児童クラブ家賃
支払保険料	170,000	161,580	役員賠償責任保険料
諸謝金	2,800,000	610,500	弁護士法律相談料
租税公課	2,400,000	683,841	収入印紙
支払手数料	310,000	172,912	送金手数料
委託費	1,140,000	710,042	システム保守（按分）
会議費	50,000	37,612	会議用お茶
支払負担金	700,000	605,900	県シ連
厚生費	100,000	70,000	香典
雑費	20,000	33,110	菓子折り、法律相談
経常費用 計	417,067,000	354,395,278	
当期経常増減額	18,000	14,308,606	
評価損益等調整前当期経常増減額	18,000	14,308,606	
合計	417,085,000	368,703,884	

4 監査結果

所見

(1) 経済部商工観光課（所管課）

補助金の交付について

高齢者の生きがいの創出、地域の活性化に向けて高齢者の就労と社会参加を促進するため、シルバー人材センターとの連携を密にし、その取り組みを支援するとともに指導監督に努められたい。

(2) 公益社団法人焼津市シルバー人材センター（補助金交付先団体）

事業運営について

焼津市シルバー人材センターは、高年齢者にその能力を活かした就業の機会を確保し、多様な社会参加活動を援助して、生きがいの充実と健康の維持・増進を図り、また、高年齢者が地域社会の担い手として働くことにより、現役世代の活躍を支え企業や事業所などの人手不足分野における労働力不足の解消にも重要な役割を果たしている。また、会員にとっても、長年培った知識と経験を就業に活かすことで、社会には欠かせない存在としての地位を確立している。近年は定年延長や働き方改革などの影響もあり、会員の高年齢化、会員数の減少等が大きな課題となっているが、少子高齢化が進む社会情勢において、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに向けて、シルバー人材センターの役割はますます重要になってきている。今後も、世代に応じた仕事の創出、業務の開発や技術の習得などに取り組み、幅広い人材の確保に努められたい。

また、健全経営に向けた中長期的な「経営計画」を作成し、目標達成を目指して経営改善及び諸事業に取り組まれたい。

監査対象団体 株式会社ブルーアースジャパン

1 指定管理者の概要

- | | |
|------------|---|
| (1)名 称 | 株式会社ブルーアースジャパン |
| (2)所 在 地 | 山梨県甲府市大里町1040番地1 |
| (3)代 表 者 | 取締役会長 高井 道治 |
| (4)法 人 設 立 | 平成10年5月15日 |
| (5)組 合 員 数 | 300名 |
| (6)主な業務内容 | ア 総合スポーツクラブ、研修センター、ホテルの運営管理
イ 建築物の清掃管理
ウ スポーツ用品、日用雑貨の販売
エ 不動産の売買、仲介、賃貸、管理業務及び総合リース業
オ 介護保険法に基づく居宅・介護予防サービス、指定居宅介護支援事業
カ 老人福祉法に定める有料老人ホームの設立及び運営
キ 鍼灸、柔道整体に関する事業
ク あん摩マッサージ指圧の施術所、姿勢改善サロン、カイロプラクティック、整体サロンの運営
ケ アロマセラピー店、エステサロン及びマッサージ店の経営
コ 飲食物の販売
サ 外国語教室の経営 |
| (7)役 員 | 取締役4名、監査役1名 |
| (8)会 計 年 度 | 毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる |

2 指定管理施設の概要

- | | |
|------------|---|
| (1)名 称 | アクアスやいづ（駿河湾深層水体験施設） |
| (2)所 在 地 | 焼津市鰐ヶ島136番地の26 |
| (3)設 置 目 的 | 駿河湾の恵である海洋深層水を活用した本格的タラソテラピー施設で、市民の健康の維持・増進に寄与し、心身ともに健康で豊かな生活を送る一助となることを目指した運営を行うことを最大の目的として、設置運営されている。 |
| (4)施 設 概 要 | 竣工年：平成18年5月
土地：敷地面積 12,642.70㎡
構造：鉄筋コンクリート造3階建て
面積：建築面積 1,846.06㎡
建築延面積 3,481.43㎡ |
| (5)施 設 内 容 | 1階：1,167.51㎡
エントランス、タラソテラピー用キャビン10室、事務室、 |

機械室、倉庫

2階：1,610.67㎡

プール1、プール2、温冷プール、サウナ、多目的室、
トレーニング室、トレーナー室

3階：703.25㎡

トリートメント室、休憩室、多目的室、厨房

その他施設：駐車場（バス3台、乗用車155台、身障者用4台）、
駐輪場、緑地、照明設備等

3 指定管理運営の概要

地方自治法第244条の2第3項及び焼津市地域間交流体験施設条例第15条の規定により、施設の管理・運営を行う指定管理者を公募した。その結果、株式会社ブルーアースジャパンが選定され、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間の指定管理者となった。なお、同社は平成22年4月1日からの指定管理者として4期目となっている。

※第1期のみ3年間。それ以降は5年間。

株式会社ブルーアースジャパンとは、「駿河湾深層水体験施設（アクアスやいづ協定書（以下「協定書」という）を令和5年3月28日に締結している。

締結された基本協定書第8条に規定する管理業務の範囲は次のとおりである。

- (1) 使用の許可及び施設の供用に関する業務
- (2) 使用料の収納に関する業務
- (3) 施設の維持及び管理に関する業務
- (4) その他市長が必要と認める業務

4 指定管理料の状況

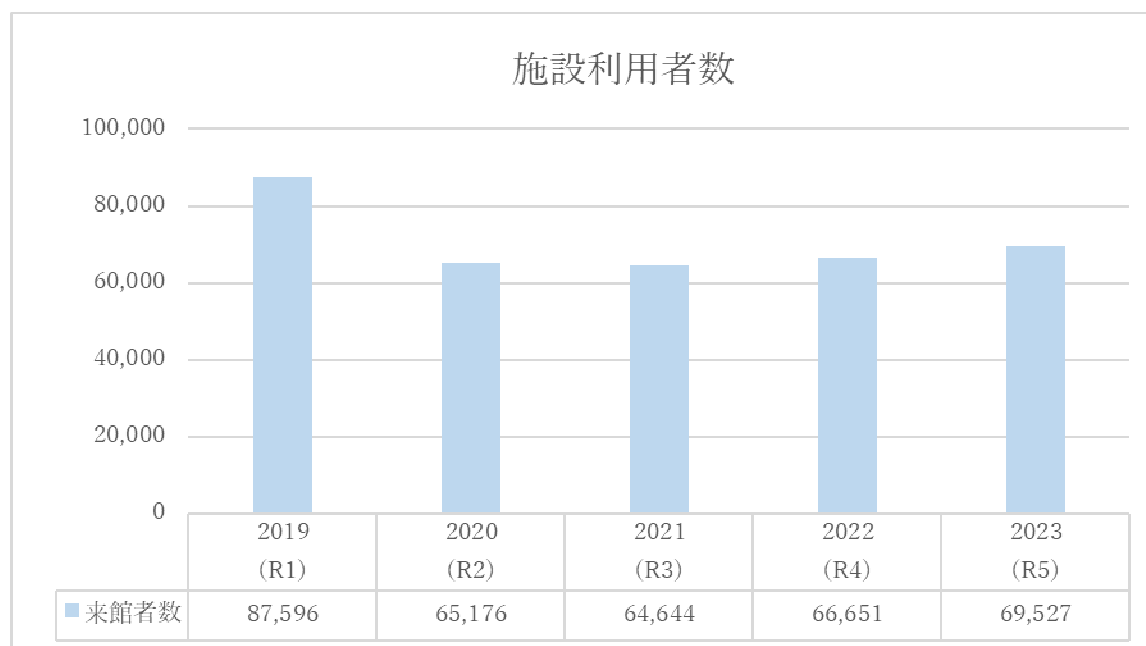
市が指定管理者に支払う指定管理料は、基本協定書第32条において、協定期間における本施設の管理に必要な経費として、毎年度四期に分割して4月、7月、10月及び1月の末日までに指定管理料の4分の1相当額を前払いするものとし、指定管理期間（5年間）の総額で295,000,000円とする。

指定管理料の年度別内訳は次のとおり（令和6年3月末時点）。（単位：円）

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
指定管理料	59,000,000	59,000,000	59,000,000	59,000,000	59,000,000

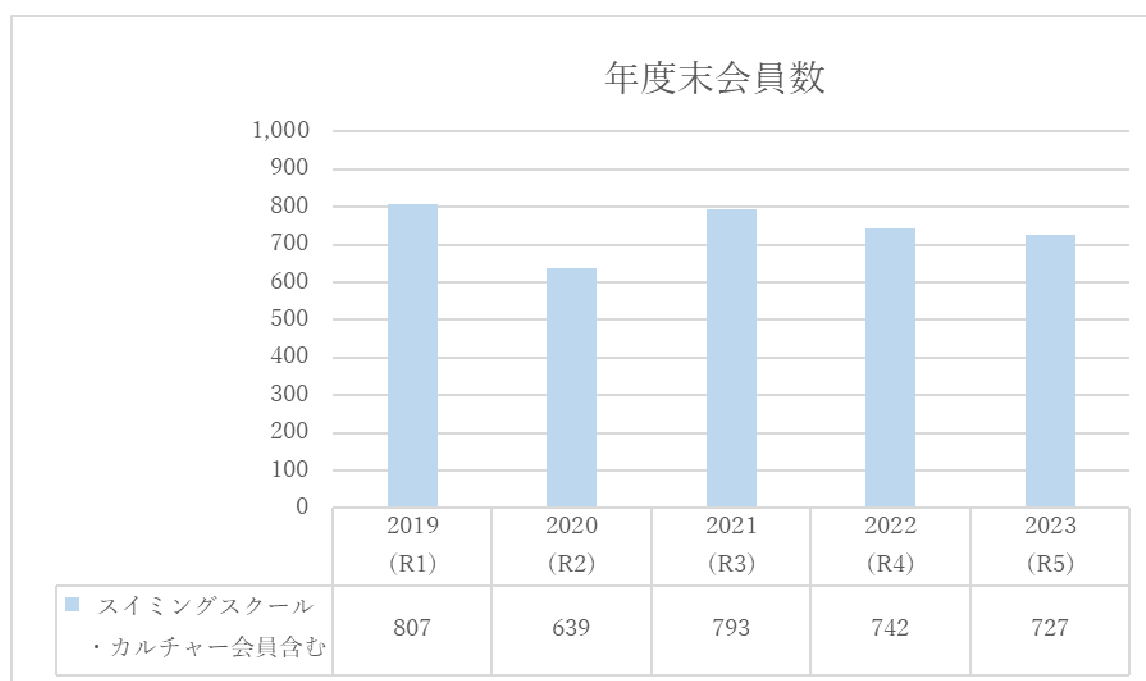
5 施設の利用状況

施設利用者数の推移は以下のとおり。



6 会員数の推移

会員数（年度末）の推移は以下のとおり。



7 指定管理料に係る収支状況

令和5年度の収支決算状況は次のとおり。

(単位：千円)

収入項目		実施計画	実績	対比	前年実績	対比	備考
利用料金 収入	フィットネス 会員収入	33,598	25,954	-7,644	26,110	-156	
	ビジター利用	5,608	5,438	-170	5,065	373	
	タラソ会員収 入	5,270	4,382	-888	4,583	-201	
	タラソビジタ ー収入	2,760	1,635	-1,125	1,770	-135	
指定管理料		59,000	59,000	0	37,436	21,564	
指定管理料追加分		0	0	0	6,700	-6,700	
焼津市委託事業 いきいき元気あつぷ教室		0	705	705	0	705	
焼津市いきいきおでかけチケ ット		0	49	49	1	48	
自主事業収 入	スイミング	6,287	5,782	-505	5,914	-132	
	介護予防フィ ットネス	4,545	4,457	886	5,381	50	
	カルチャー他		974				
収入計		117,068	108,376	-8,692	92,960	15,416	

支出項目	実施計画	実績	対比	前年実績	対比	備考
人件費	38,675	31,353	-7,322	35,165	-3,812	社員減・ アルバイト増
法定福利	5,028	3,252	-1,776	3,783	-531	〃
消耗品費	1,530	1,478	-52	0	1,478	
燃料費（ガス・車両燃料）	13,832	14,318	486	15,062	-744	単価減
光熱水費（電気・上下水道）	24,744	27,071	2,327	28,817	-1,746	使用量減
修繕料	2,400	1,178	-1,222	561	617	
通信運搬費（電話・郵便他）	384	404	20	406	-2	
備品管理委託費（リネン他）	その他	286	286	その他	286	
メンテナンス費（機械保守委託料他）	設備管理費			960	-960	
委託料（インストラクター・タラソ・物販）	5,695	5,506	-189	4,340	1,166	
備品購入費	500	648	148	2,047	-1,399	前年度消耗品費含む
リース料	その他			403	-403	
設備管理費	5,874	3,965	-1,909	2,754	1,211	前年度メンテナンス費含む
販売促進費	その他	683	683	その他	683	
その他（保険・旅費・雑費等）	4,666	2,027	-2,639	4,736	-2,709	経費削減
本部管理業務費	3,000	2,820	-180	2,820	0	
消費税等	5,217	4,419	-798	2,277	2,142	
支出計	111,545	99,408	-12,137	104,131	-4,723	
収支	5,523	8,968	3,445	-11,171	20,139	

8 監査結果

所見

(1) 漁港振興課

ア 協定書に基づくアクアスやいづの管理監督

市は、指定管理者による管理・運営が協定書、管理運用仕様書等に沿って適正に実施されるよう管理監督に努められたい。また、現地へ頻繁に赴くなど活発な情報交換により指定管理者との連携を密にし、市民の健康維持・増進に寄与し、心身共に健康で豊かな生活を送る一助となることを目的とした海洋深層水を活用したタラソテラピー施設として、円滑に運営されるよう支援に努められたい。

イ 施設の維持管理

施設は建築から18年が経過し、老朽化が進んでいる。また立地の関係上、塩害による経年劣化も見られることから、今後さらに施設の修繕が増えていくことが予想される。施設の休館などの影響が利用者に及ばないよう、定期的に予防保全の為、調査点検を実施し、修繕計画の遂行に努められたい。

(2) 株式会社ブルーアースジャパン

事業運営について

接客業はコロナ禍で非常に大きな影響を受けた。依然、会員数や来館者数はコロナ禍前の水準に戻っていない状況ではあるが、自主事業であるキッズスイミングや介護予防フィットネスなどでは収益増となっている。積極的に施設の周知に取り組み、引き続き利用者の拡大と収益増に繋がるよう努められたい。

また、指定管理料の原資は税金であるという意識を持ち、会計規則等を遵守し、日々の利用料金の管理等の徹底に努められたい。

